精神障害医療 助成拡充を

土佐町で勉強会 等級の線引き 改善訴え



精神障害者の医療費助成のあり方を考えた勉強会（土佐町土居の町保健福祉センター）

【嶺北】精神障害者への医療費助成のあり方を考える勉強会がこのほど、土佐町土居の町保健福祉センターで開かれ、参加した家族ら約70人が支援拡充を求める声を上げた。

県精神障害者家族会嶺北支部の主催。県は2027年度から重度の身体、知的障害者に加え、精神障害者への医療費助成を決めている。ただし、対象は精神障害者保健福祉手帳の等級が最も重い1級の人らにとどまるため、家族会は「対象者は全体の1割以下」として拡充を求めている。

11日の勉強会では同町健康福祉課長が、2級までの人を対象に行う町独自の助成について紹介した。町内には1級3人、2級19人がおり、これまで14人に117万円を助成したとし、「障害があってもなくても一緒に生きる町を目指している」と語った。

基調講演では県立大学の田中きよむ教授が、22年度末に県内で「手帳を持つ7659人のうち、企業で働く人は476人。わずか6・2%」で、就労できない当事者が1人で生きていくのは苦しいと指摘。加えて、3級は障害基礎年金の受給対象とならない場合が多いため「より困窮している」と語り、「医学的に見た等級で線引きするのでなく、社会的なハンディを持った人の負担を軽くする制度が望ましい」と訴えた。

意見交換では、当事者家族から「状態は日によって波が大きい。2級、3級と区切られるものではない」「家族だけでは医療費や生活費の不安を抱えきれない」などの声も上がった。

県精神障害者家族会連合会の横田直子会長（77）は「市町村単位で助成が広がるとともに、国事業として助成をするよう声を上げていきたい」と話した。（川嶋幹鷹）

2026年11月15日高知新聞掲載記事